

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社タツミ

【英訳名】 TATSUMI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伏島 利行

【本店の所在の場所】 栃木県足利市南大町443番地

【電話番号】 0284-71-3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木村 英典

【最寄りの連絡場所】 栃木県足利市南大町443番地

【電話番号】 0284-71-3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木村 英典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,541,498	7,744,791	7,725,286	6,347,667	5,779,074
経常利益又は 経常損失() (千円)	383,786	260,869	1,214	305,728	229,815
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	246,817	172,777	23,462	516,494	344,253
包括利益 (千円)	125,472	93,603	128,335	818,754	359,085
純資産額 (千円)	4,519,341	4,937,329	4,993,723	4,103,026	3,743,941
総資産額 (千円)	8,742,716	8,556,590	8,844,407	8,287,644	8,693,988
1株当たり純資産額 (円)	637.25	655.97	644.62	522.71	473.16
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	41.16	28.82	3.91	86.15	57.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.70	45.96	43.70	37.81	32.63
自己資本利益率 (%)	6.44	4.46	0.60	14.76	11.53
株価収益率 (倍)	8.24	14.33	87.13		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	493,236	435,383	314,442	2,516	123,422
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,569,964	200,640	244,895	816,134	437,053
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	598,766	221,592	474,714	90,345	892,315
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,174,511	1,199,336	1,737,973	825,492	1,176,738
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	783 (31)	849 (33)	792 (39)	705 (31)	619 (34)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第69期及び第70期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,252,649	6,198,340	5,739,481	5,561,710	4,956,171
経常利益又は 経常損失() (千円)	528,033	383,935	118,648	76,263	7,511
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	354,301	265,970	89,932	785,677	205,802
資本金 (千円)	715,000	715,000	715,000	715,000	715,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	4,267,843	4,473,536	4,448,125	3,581,891	3,382,098
総資産額 (千円)	8,095,851	7,622,765	7,965,868	7,366,332	6,861,609
1株当たり純資産額 (円)	711.79	746.19	741.95	597.46	564.14
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12 ()	12 ()	12 ()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	59.09	44.36	15.00	131.05	34.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.7	58.7	55.8	48.6	49.3
自己資本利益率 (%)	8.6	6.1	2.0	19.6	5.9
株価収益率 (倍)	5.04	6.14	22.73		
配当性向 (%)	20.3	27.1	80.0		
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (人)	309 (31)	300 (33)	303 (39)	309 (31)	282 (34)
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード)	116 (122)	145 (162)	125 (141)	97 (124)	126 (176)
最高株価 (円)	348	630	479	615	595
最低株価 (円)	282	315	253	200	240

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第69期及び第70期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
6. 従来、営業外収益に計上していた「製造提携先技術指導料」につきましては、第69期より「売上高」に含めて表示しております。なお、第68期においては、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1951年5月	個人会社タツミ製作所を継承し、資本金550千円にて株式会社タツミ製作所を設立 自転車及び自動車の電装品用部品の製造販売を開始
1961年4月	航空機用ねじ部品の防衛庁指定登録業者となる
1962年5月	運輸省航空局の仕様認定試験に合格
1963年4月	極東米空軍の技術承認を得るとともに、防衛庁認定工場となる
1963年12月	栃木県足利市南大町(現在地)に本社及び工場を移転し、事業の拡大を図る
1970年6月	本社工場内に、メッキ、熱処理設備を新設、圧造、切削加工、熱処理、メッキまでの一貫生産体制が整う
1971年6月	原子力発電部門に進出し、燃料集合体部品の製造販売を開始
1973年2月	農業機械の機構部品の製造販売を開始
1973年11月	(株)三ツ葉電機製作所(現株)ミツバ)の資本参加により、同社の子会社となる
1974年12月	自動車ブレーキ用部品の製造販売を開始
1976年8月	工作機械及び建設機械用部品の製造販売を開始
1980年3月	受注の拡大にともない本社工場を改築
1981年8月	本社工場内に技術棟を新築
1984年7月	本社工場の隣接地に機械加工棟を増設
1990年3月	ダイス・レスによる細穴打抜加工技術を開発
1993年6月	株式会社タツミに商号変更
1993年10月	アンチロックブレーキシステム用部品の受注拡大に伴い、超精密部品加工を主体とした太田工場を群馬県太田市に新設
1994年10月	冷間鍛造スラグの圧造加工技術を開発
1996年3月	(株)三ツ葉電機製作所(現株)ミツバ)との共同研究により、冷間圧造によるギア成形技術を開発
1996年6月	ねじれ角を有するスプラインギアの冷間圧造加工技術を開発
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年5月	米国に子会社(タツミ・オブ・アメリカ・コーポレーション)を設立
1999年4月	ISO9001認証取得
2001年5月	コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・バイ(メキシコ)に資本参加 (2016年12月までに全出資持分を売却)
2004年3月	航空機事業より撤退し、自動車事業への特化を図る
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	ISO14001認証取得
2005年12月	米国子会社(タツミ・オブ・アメリカ・コーポレーション)を解散し、アメリカン・ミツバ・コーポレーションへ販売先を統一
2007年2月	ゼロエミッションを達成

年月	事項
2007年10月	T P M(Total Productive Maintenance)優秀賞を受賞
2008年 1 月	新生産管理システム(L - M A C S)を導入
2008年 4 月	ニッケルメッキを内製化
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に株式を上場
2011年12月	T P M(Total Productive Maintenance)優秀継続賞を受賞
2013年 7 月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場
2014年 1 月	インドネシアに子会社 (ピーティー・タツミ・インドネシア) を設立 (現 連結子会社)
2015年 5 月	メキシコに子会社 (コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ) を設立 (現 連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、親会社である(株)ミツバ、連結子会社2社(コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ、ピーティアー・タツミ・インドネシア)により構成されております。

(株)ミツバの事業は、自動車用電装品の専門メーカーとして、小型直流モータ及びモータ応用製品の製造並びに販売であります。

当社の事業は、主に自動車の電装品用部品及びブレーキ用部品の製造並びに販売であります。

当社と(株)ミツバの関係は、製品の販売先であり、材料の仕入先でもあります。

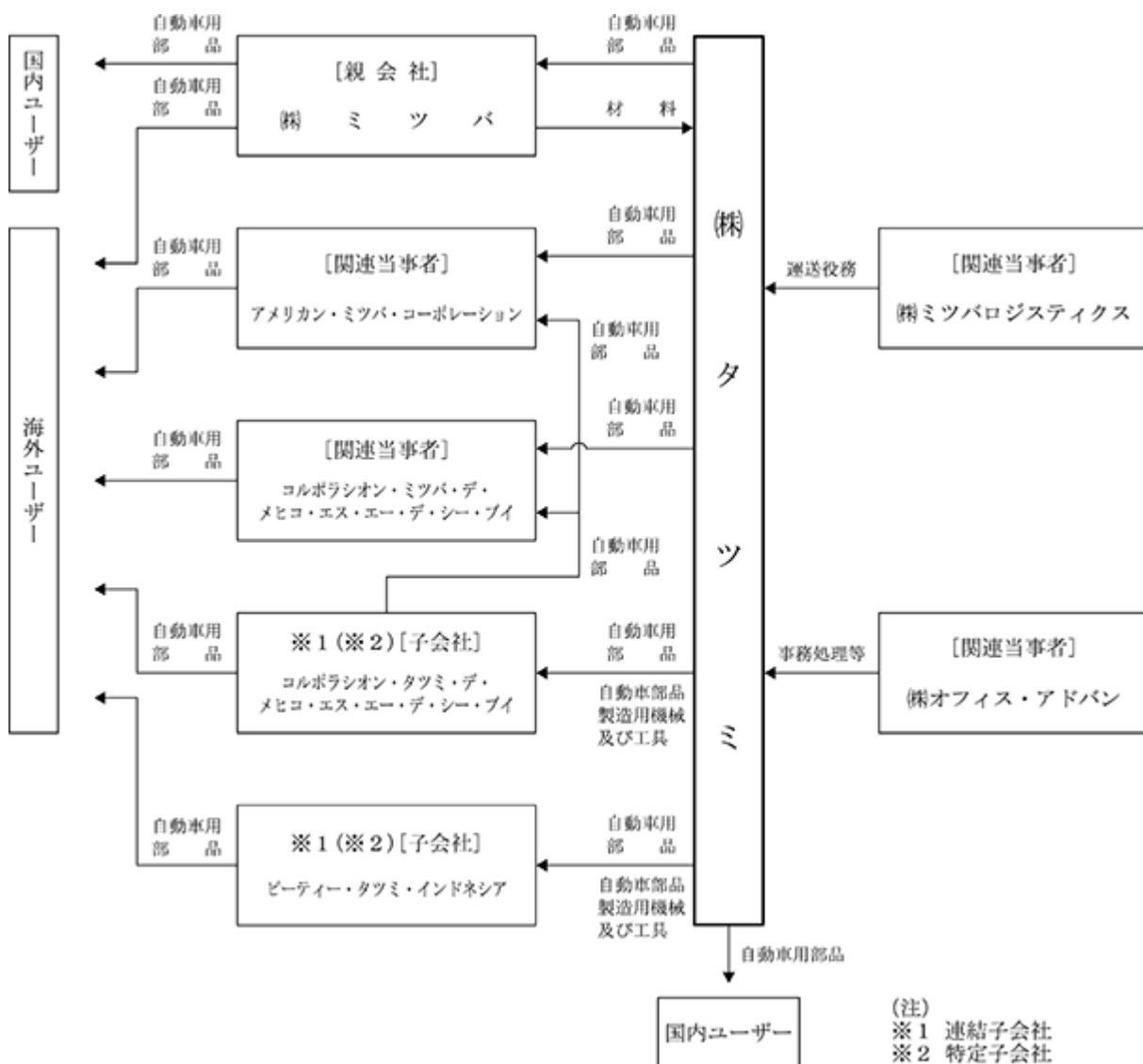
子会社2社には、自動車用部品並びに自動車部品製造用機械及び工具等を供給しております。

その他関連当事者として、(株)ミツバロジスティクスとアメリカン・ミツバ・コーポレーションとコルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイがあり、(株)ミツバロジスティクスは当社製品の輸送業務を行っており、また、アメリカン・ミツバ・コーポレーションとコルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイは、当社及び連結子会社の販売先であります。

また、(株)オフィス・アドバンは、当社事務処理等の一部業務代行を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(当社グループは単一の事業セグメントにより構成されているため、事業の内容についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。)



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(株)ミツバ	群馬県桐生市	5,000,000	自動車用電装品の 製造販売	53.1	当社製品の販売及び材料 の仕入先

(注) 有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	特定子会社 該当の有無
コルポラシオン・タツミ・ デ・メヒコ・エス・エー・ デ・シー・バイ	メキシコ・ヌエボ レオン州	407,258千 メキシコペソ	自動車用部品の 製造販売	60.0	当社製品及 び機械工具 等の販売先 役員の兼任 あり	有
ピーティエー・タツミ・イン ドネシア	インドネシア・西 ジャワ州	12,000千 米ドル	自動車用部品の 製造販売	76.7	当社製品及 び機械工具 等の販売先 役員の兼任 あり	有

(注) コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・バイについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	891,360千円
	経常損失()	174,199千円
	当期純損失()	158,145千円
	純資産額	2,068,779千円
	総資産額	3,199,684千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用部品事業	619 (34)
合計	619 (34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べて従業員数が86名減少しておりますが、主としてコルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイにおける人員削減によるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
282 (34)	37.2	12.9	4,148,777

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

名称 タツミ労働組合
組合員数 226名
所属上部団体名 全日産・一般業種労働組合連合会
労使関係 円満に推移しており、特記事項はありません。

(当社グループは単一の事業セグメントにより構成されているため、従業員の状況についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。)

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「タツミは、タツミを愛しささえる人々とともに、社会と環境に調和した技術の創造を通して、お客様に満足と信頼を提供します。」を基本理念として、

1. 選ばれる企業をめざし、価値ある商品を提供する。
2. 固有技術を磨き、市場開発に挑戦する。
3. 人を活かし、人に生かされる企業となる。

を経営理念としてとらえ、諸施策に取り組んでおります。

当社グループは、当連結会計年度より第11次中期経営計画をスタートさせました。「グローバル競争力の再構築（企業体質の変革）」をスローガンとして、

1. 身の丈に合った組織と業務の変革を図り、営業黒字の体質を構築する。
2. クルマの電動化・軽量化に対応した新加工技術開発により、お客様満足度向上を図る。
3. IoT・Robot活用により、高効率かつ魅力ある品質を提供できる生産体制を構築する。
4. 全員参加の小集団活動を基本とし、個の成長と3拠点の現場改善力を高める。

これらを経営方針として掲げ、諸施策を確実に実行することで、業績および企業価値の更なる向上を図ってまいり所存であります。

なお、当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、製造業の本来の利益を示す「売上高営業利益率」を重要視しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの主要顧客であります自動車業界におきましては、CASE(Connected、Autonomous、Shared/Service、Electric)やMaaS(Mobility as a Service)に代表される大きな変革期の到来に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により当社を取り巻く事業環境も大きく変化するものと予想されます。

このような環境ではありますが、自動車業界における自動運転、電動化・軽量化の急速な拡大及び変化に、当社グループが製造する自動車用ブレーキ及び電装部品が広く活用され、当社グループの成長を遂げるため、下記の重点施策を確実に実行してまいります。

- ・利益計画の達成
- ・企業体質の強化
- ・新加工技術の開発
- ・品質向上・生産性向上
- ・現場改善力の向上と人材育成
- ・安全・リスク対応

また、当社グループとしては、従業員の雇用の維持を前提に、新型コロナウイルスの感染症への対応として、

環境面：テレワークや各職場における衛生管理の徹底とソーシャルディスタンスの確保及び飛沫防止シールドの設置

生産面：政府や自治体からの指示に従いながら得意先の稼働状況に対応した生産活動の継続

業績面：固定費の削減と設備投資の最小化

を継続して行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当報告書提出日（2021年6月24日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 特定の業界及び得意先について

当社グループは自動車業界関連が主要なユーザーであります。当社グループの業績は自動車業界の研究開発投資動向及び生産動向によって大きく影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、主要得意先を1社もしくはそれ以上失うこと、もしくは主要得意先からの受注を減らすことにより、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、顧客基盤を多様化するよう努めておりますが、かかる企業努力が計画通り進展しない可能性もあります。

(2) 経済動向による影響について

自動車業界における当社グループの位置づけは、二次部品加工メーカーであります。一次部品加工メーカー経由で国内はもとよりアジア圏、米国圏へも製品を供給しております。このため、当社グループの業績は、国内及び諸外国の経済が抱えるリスクの影響を受けます。

また、当社グループの顧客がその製品を販売、提供するいずれかの地域において景気動向が悪化することにより当該製品に対する需要が低下した場合において、当社グループの業績は、悪影響を受ける可能性があります。

(3) 親会社である㈱ミツバとの関係について

当社の親会社である㈱ミツバ(2021年3月31日現在、当社の発行済株式総数の53.1%を所有)は、傘下に多数の関係会社を擁し輸送用機器関連事業及び情報処理関連事業を主に営んでいるほか、グループ向け及び一般向け建設関連事業、並びにその他事業として主にグループの製品及び一般貨物の運送、保管業を営んでおります。

当社グループは、㈱ミツバグループの中で輸送用機器関連事業に属し事業展開しております。そのため、当社グループの事業展開は、㈱ミツバの経営戦略等の影響を受ける可能性があります。

(4) 為替の変動リスクについて

当社グループは、日本から海外拠点へ、また海外拠点間(当社の海外子会社と親会社の海外子会社等との間)において自動車用部品等の輸出入をしております。為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状態に影響しております。このような為替リスクを完全にヘッジすることは非常に困難ですが、影響をより少なくするために、為替予約等のリスクヘッジを状況を確認しながら実施しております。しかしながら、急激な為替変動は当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 棚卸資産について

当社グループは、棚卸資産の推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額に相当する陳腐化の見積額について、評価損を計上しております。

実際の将来需要または市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる場合があります。

(6) 海外進出について

当社グループの生産及び販売の一部は、海外市場で行われております。こうした海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しており、当社グループの業績及び財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律又は規制の変更
- ・ 不利な税影響
- ・ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(7) 製品の不具合について

当社グループは、「IoT・Robot活用により、高効率かつ魅力ある品質を提供できる生産体制を構築する」を中期経営計画において経営方針として掲げ、高品質な製品作りに全力で取り組んでおります。しかし、予期せぬ品質不具合の発生が当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害や感染症等について

当社グループは、災害等に対して緊急時の社内体制を整備しておりますが、大規模な地震、風水害等の自然災害が発生した場合、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の流行の影響が長期化した場合、減産や操業停止など、当社グループ全体の事業運営及び業績に影響が及ぶ可能性があります。当社グループでは、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底やテレワーク等の対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気が急速に悪化し厳しい状況となりました。その後、経済活動の再開により一部では持ち直しの動きが見られましたが、国内外における感染の再拡大を受け、予断を許さない状況が続きました。

当社グループの主要な取引先である自動車業界では、コロナ禍の影響により、自動車販売台数が前年度実績を下回る結果となりました。さらに、折からの半導体不足により自動車各社は減産を強いられており、自動車販売は引き続き低調に推移することが予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、事業の継続及び従業員の安全を最優先事項とし、徹底した新型コロナウイルスの感染防止策を行ってまいりました。また、予算管理制度を通じた経費の削減や人員配置の適正化を含めた固定費の削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、年度前半でのお客様の減産や操業停止の影響が大きく、5,779,074千円(前期比9.0%減)と減収になりました。利益面では、売上高の減少等により、営業損失229,986千円(前期は280,458千円の営業損失)、経常損失229,815千円(前期は305,728千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失344,253千円(前期は516,494千円の親会社株主に帰属する当期純損失)を計上しました。

また、部門別の売上高状況は、次のとおりであります。

電装品用部品が3,242,064千円(前期比11.9%減)、ブレーキ用部品が2,179,797千円(前期比5.9%減)、応用機器が357,213千円(前期比1.8%増)となっております。

当連結会計年度末における資産の合計は、8,693,988千円(前連結会計年度末8,287,644千円)となり、406,343千円増加しました。流動資産は4,391,000千円となり241,844千円増加し、固定資産は4,302,987千円となり164,498千円増加しました。

当連結会計年度末における負債の合計は、4,950,046千円(前連結会計年度末4,184,618千円)となり、765,428千円増加しました。流動負債は4,155,875千円となり1,201,266千円増加し、固定負債は794,171千円となり435,837千円減少しました。

当連結会計年度末における純資産の合計は、3,743,941千円(前連結会計年度末4,103,026千円)となり、359,085千円減少しました。

(当社グループは単一の事業セグメントにより構成されているため、経営成績等の状況の概要についてセグメントに関連付けて記すことはしておりません。)

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ、351,245千円増加し1,176,738千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果支出した資金は、123,422千円(前期は2,516千円の収入)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果支出した資金は、437,053千円(前期は816,134千円)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は、892,315千円(前期は90,345千円の支出)となりました。

これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

事業部門	品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(千円)	前年同期比(%)	
輸送用機器関連 事業	自動車用 部品	視界確保(千円)	824,730	69.2
		利便快適(千円)	545,448	81.5
		コミュニケーション(千円)	187,126	105.1
		エンジン補機(千円)	1,452,986	106.3
		4輪ブレーキ(千円)	2,147,844	94.7
		2輪ブレーキ(千円)	37,425	85.3
		2輪汎用(千円)	237,514	89.0
		小計(千円)	5,433,076	90.8
	応用機器(千円)	360,461	103.1	
合計(千円)		5,793,537	91.5	

(注) 1. 金額は、販売価格に換算して表示しており、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

事業部門	品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				
		受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)	
輸送用機器関連 事業	自動車用 部品	視界確保(千円)	816,159	68.6	126,734	100.6
		利便快適(千円)	541,132	80.8	55,169	107.6
		コミュニケーション(千円)	191,690	106.7	16,672	138.2
		エンジン補機(千円)	1,488,783	108.3	136,068	118.6
		4輪ブレーキ(千円)	2,171,076	94.4	237,496	114.3
		2輪ブレーキ(千円)	38,878	85.1	3,428	113.4
		2輪汎用(千円)	237,720	85.7	30,787	110.0
		小計(千円)	5,485,441	90.9	606,358	111.7
	応用機器(千円)	365,295	102.5	31,835	134.0	
合計(千円)		5,850,737	91.5	638,194	112.7	

(注) 1. 金額は、販売価格に換算して表示しており、消費税等を含んでおりません。

2. 受注残高は、翌月(1か月)分の確定金額であります。

(3) 販売実績

事業部門	品目	当連結会計年度	前年同期比(%)	
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
輸送用機器関連 事業	自動車用 部品	視界確保(千円)	815,365	67.7
		利便快適(千円)	537,221	80.3
		コミュニケーション(千円)	187,080	105.0
		エンジン補機(千円)	1,467,471	108.4
		4輪ブレーキ(千円)	2,141,324	94.3
		2輪ブレーキ(千円)	38,473	86.2
		2輪汎用(千円)	234,924	85.5
		小計(千円)	5,421,861	90.4
	応用機器(千円)	357,213	101.8	
合計(千円)		5,779,074	91.0	

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度	割合 (%)	当連結会計年度	割合 (%)
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
(株)ミツバ(千円)	2,057,621	32.4	1,960,293	33.9
曙ブレーキ工業(株)(千円)	1,055,738	16.6	968,141	16.8
アメリカン・ミツバ・ コーポレーション(千円)	835,536	13.2	582,243	10.1

2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(当社グループは単一の事業セグメントにより構成されているため、生産、受注及び販売の状況についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。)

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、新宿監査法人による監査を受け、当該開示をしております。また、この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値には不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・固定資産

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 2002年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 2003年10月31日)を適用しています。当社グループが減損を判定する際のグルーピングは各社単位で行い、減損の兆候が認められる場合は、各社単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については個別に比較可能な市場価額に基づいて行っております。

当社グループは、将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後の拡大や収束時期等の予測が困難であることから外部の情報等を踏まえ、翌連結会計年度の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという仮定に基づいて、固定資産に関する減損損失の認識要否の判断等の会計上の見積りを実施しております。

・繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上する際には将来の課税所得を合理的に見積もっており、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合は、評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合、繰延税金資産の減額又は評価性引当額を計上することにより税金費用が増額する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の売上高は5,779,074千円と前期比9.0%減少となりました。これはコロナウイルス感染拡大に伴い主要得意先からの受注が減少したことによるものです。損益面では、グループ全社を挙げ原価改善活動や人員配置の最適化を含めた固定費の削減策を実施したものの、営業損失229,986千円（前期は280,458千円の営業損失）、経常損失229,815千円（前期は305,728千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は344,253千円（前期は516,494千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当社グループでは、売上高の大半を自動車用部品が占めております。したがって、自動車の生産台数、販売台数及び販売車種等の変動が当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因であると考えております。自動車業界においては、新型コロナウイルスの感染拡大や半導体不足によりグローバルレベルでの減産が大きく影響しておりますが、各国の経済活動の再開や半導体不足の解消により徐々に需要増加が見込まれますので、日本、北米及び東南アジアに生産拠点を持つ当社グループの強みを生かせると考えております。また、販売戦略に基づき、クルマの電動化や自動運転化の進展により市場拡大が見込まれる部品の受注を確実にし、売上高の拡大に努めてまいります。

当社グループの主な資金需要は運転資金及び設備投資資金であり、それらは自己資金及び銀行等からの借入により調達しております。今後、日本、メキシコ及びインドネシアへの設備投資を計画的に行っていく予定でありますので、営業活動より得られるキャッシュ・フローを基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案の上、資金調達を行ってまいります。なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（当社グループは単一の事業セグメントにより構成されているため、経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。）

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、当社技術部が担当しており、「クルマの電動化・軽量化に対応した新加工技術開発により、お客様満足度向上を図る」という方針のもと、得意先の開発初期段階より参画し研究試作品を提供することはもちろんのこと、得意先の困り事や課題解決に対し当社の技術力をベースとした工法提案を行うことで得意先の製品開発に貢献することを継続してまいりました。また、インサートモールド品（鉄部品を樹脂射出によるギャ成形部品）の得意先へのプレゼンも行っております。その結果、自動車の電動化に伴う製品の引き合いも増加しており、冷間圧造加工・後工程の自動切削加工や熱処理・メッキ処理などを一貫して生産できる強みが認められ、新たな顧客からの受注につなげることができました。

技術開発の戦略的取り組みとして、塑性加工領域では難加工ステンレス材の圧造・転造加工やネットシャイブ化、切削加工領域では難加工材の高精度・高面粗度・低コスト化の技術開発や切削用の特殊工具開発、また生産設備領域ではライン化・自動化・無人化を目的とした工程間つなぎやロボット化開発などを推進中であります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、80,984千円となっております。

（当社グループは単一の事業セグメントにより構成されているため、研究開発活動の状況及び研究開発費の金額についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。）

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、生産能力の増強、合理化及び省力化を図るための生産設備を中心に444,921千円の設備投資を行いました

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置、運搬具	リース 資産	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	土地 (面積㎡)	合計	
本社工場 (栃木県足利市)	自動車用部品の 生産設備	308,867	468,152	59,903	48,866	125,596	98,738 (13,247.0)	1,110,125	227
太田工場 (群馬県太田市)	自動車用部品の 生産設備	130,073	174,483		2,629		()	307,186	55

(2) 子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及 び 装置、 運搬具	リース 資産	工具、器 具 及び備 品	建設仮勘定	土地 (面積㎡)	合計	
コルボラシ オン・タツ ミ・デ・メ ヒコ・エ ス・エー デ・シー ・バイ	本社及び工 場(メキシ コ・ヌエボ レオン州)	自動車用部 品の生産設 備	535,392	884,163	92,899	29,673	466,990	146,709 (21,343.0)	2,155,828	260
ビー ティー・タ ツミ・イン ドネシア	本社及び工 場(インド ネシア・西 ジャワ州)	自動車用部 品の生産設 備	161,426	12,712	194,368	409			368,918	77

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。
2. 現在休止中の設備は減損損失を計上しております。
3. 貸与中の土地100千円(23.1㎡)を含んでおります。
4. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社工場 (栃木県足利市)	自動車用部品の生産設備	8,107
太田工場 (群馬県太田市)	自動車用部品の生産設備	4,820

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、業界の動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
当連結会計年度末現在における設備の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設計画

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

(当社グループは単一の事業セグメントにより構成されているため、設備の状況をセグメントに関連付けて記すことはしていません。)

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年10月23日(注)	1,000,000	6,000,000	215,000	715,000	327,955	677,955

(注)

入札による募集	500,000株
発行価格	430円
資本組入額	215円
払込金総額	292,955千円
入札によらない募集	500,000株
発行価格	500円
資本組入額	215円
払込金総額	250,000千円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	13	30	9	3	628	691	
所有株式数(単元)		10,012	1,118	35,265	871	13	12,714	59,993	700
所有株式数の割合(%)		16.69	1.86	58.79	1.45	0.02	21.19	100.00	

(注) 自己株式4,827株は、「個人その他」に48単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ミツバ	群馬県桐生市広沢町1-2681	3,186	53.14
(株)東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	300	5.00
(株)横浜銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	250	4.17
タツミ取引先持株会	栃木県足利市南大町443	240	4.00
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	150	2.50
セコム損害保険(株)	東京都千代田区平河町2-6-2	150	2.50
タツミ従業員持株会	栃木県足利市南大町443	142	2.38
第一生命保険(株) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	100	1.67
浜銀ファイナンス(株)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	100	1.67
MSIP CLIENT SECURITIES	英国・ロンドン	66	1.11
計	-	4,685	78.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,994,500	59,945	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,945	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社タツミ	栃木県足利市南大町 443	4,800		4,800	0.08
計		4,800		4,800	0.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	4,827		4,827	

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を図りながら、安定した配当の継続を基本方針としております。

当社は、年2回(中間配当と期末配当)の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、定款に定めております。また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当期の業績を鑑み、誠に遺憾ではございますが、2021年5月11日開催の取締役会にて、無配とさせていただくことを決議致しました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の向上にむけ、すべてのステークホルダーに対する経営の透明性と公平性の確保及び経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる機動的な意思決定を行える経営機能の強化がコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査等委員会制度を採用しており会社の機関として法令で定められた株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

取締役会は、伏島利行、新井志万夫、木村英典、三浦孝広、長島正典、法師人稔（社外取締役）、竹原正貴（社外取締役）及び三澤益巳（社外取締役）の8名で構成されており、代表取締役社長の伏島利行を議長とし、定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項などの意思決定及び監督を行っております。

監査等委員会は、長島正典、法師人稔（社外取締役）、竹原正貴（社外取締役）及び三澤益巳（社外取締役）の4名で構成されており、監査等委員会委員長の長島正典を議長とし、定期開催により、監査等委員会で決定された監査方針、監査計画に基づき、重要な会議への出席、当社の経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な審査を行うとともに、各監査等委員は取締役会等重要な会議に出席し、業務執行状況の監督・監査を適宜実施してまいります。

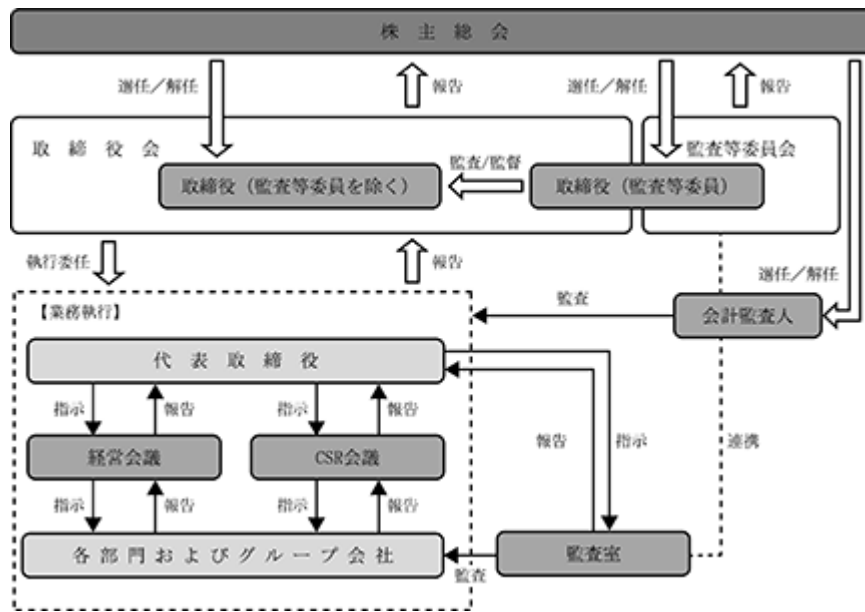
また、事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定を行う機関として、常勤の取締役で構成する経営会議を定期に開催しております。

更に、経営方針の確認、問題点の把握等、あらゆる面において共通の認識を持つ事を目的として、部長会を、そして主に財務分析を行うP & B (Profit & Budget)ミーティングを月次で開催し、迅速な経営の意思決定のための誘発の場となっております。

なお、企業情報の開示については、会社説明会の実施、当社ホームページにおける企業情報の公開等を通じた経営政策の迅速かつ正確な情報開示など、積極的に取り組んでおります。

また、当社は、社会の期待に応え、信頼される企業となるため、リスクマネジメント委員会とコンプライアンス委員会を設置し、この2つの委員会をCSR会議が統括し、その議長を代表取締役社長が務め、「法的信頼」「倫理的信頼」「経済的信頼」「社会貢献的信頼」について検討を行っております。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりです。



□ その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

内部統制は、監査室が内部監査規定に基づき内部監査を担当し、必要な監査、調査、モニタリングを定期的実施し、監査の結果は、取締役および監査等委員会に報告するとともに、不備に関する情報は当該実施過程に係る上位の管理者並びに当該実施過程及び関連する内部統制を管理し是正措置を実施すべき地位にある者に適切に報告しております。

(当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

経営会議において、当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化を図ります。また、子会社の事業状況その他の重要事項について各社より報告を受け、必要に応じ指導を行ってまいります。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、遵法経営を最重要課題としてコンプライアンス及びリスクマネジメントの活動を推し進めております。さまざまな事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取り込んでいく必要があると認識しており、そのリスクの内容に応じて各主管部門がそれぞれの役割に応じて主体的・自主的に対応し、その状況を定期的に検証しております。その経過については、取締役会・監査等委員会にて報告を行い、取締役会などにおいて監視・監督を監査等委員会にて監督・監査を行ってまいります。

組織目標の達成に影響を与えるリスクは、識別・分析され、適切な対応を行うため、リスクマネジメント委員会を通じて、その回避、低減、移転又は受容等を決定しております。また、リスクを識別する作業において、内外の諸要因が財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす可能性のある変化が発生する都度、適切にリスクを評価し対応しております。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において決議選任しております。

これらの取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

ハ 取締役の責任免除

当社は、取締役が、期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当社は、社外取締役法人稔氏、社外取締役竹原正貴氏及び社外取締役三澤益巳氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

また、当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は基本契約部分は当社が負担し、株主代表訴訟補償特約の部分は被保険者が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株主総会決議に関する事項

イ 取締役会で決議できることとしたもの

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

ハ 特別決議要件を変更したもの

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 営業購買部長	伏 島 利 行	1963年 8 月 9 日生	1986年 4 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2018年 2 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 4 月	㈱三ツ葉電機製作所(現㈱ミツバ)入社 同社西日本営業部長 同社本社営業部長 当社に入社 執行役員に就任 事業企画・営業担当 営業部長・購買部長 取締役に就任 事業企画・営業・購買担当 営業購買部長(現任) 常務取締役に就任 代表取締役社長に就任(現任) 営業・購買担当(現任)	(注) 2	2
常務取締役	新 井 志 万 夫	1957年 8 月15日生	1980年 5 月 2014年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2018年 4 月 2020年 4 月	㈱三ツ葉電機製作所(現㈱ミツバ)入社 同社福島工場長 当社入社 常務執行役員に就任 生産統括、品質保証担当、購買担当 取締役常務執行役員に就任 生産・開発統括、品質保証担当、購買担当 常務取締役に就任(現任) 生産・品質保証担当(現任)	(注) 2	4
常務取締役	木 村 英 典	1963年 8 月28日生	1986年 3 月 2010年 4 月 2013年 6 月 2015年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月	当社に入社 経理部長 取締役に就任 取締役執行役員に就任 業務・財務担当(現任) 取締役常務執行役員に就任 常務取締役に就任(現任)	(注) 2	16
取締役	三 浦 孝 広	1963年 4 月 3 日生	1982年 3 月 2014年 4 月 2017年10月 2018年 4 月 2019年 6 月	㈱三ツ葉電機製作所(現㈱ミツバ)に入社 同社加工技術センター長 当社に入社 技術部長 執行役員に就任 開発担当(現任) 取締役に就任(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	長 島 正 典	1958年 5月26日生	1982年 3月 2008年 4月 2014年 4月 2016年 6月	当社に入社 業務部長 監査室長 取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 3	12
取締役 (監査等委員)	法 師 人 稔	1947年 6月19日生	1971年 7月 2001年 3月 2002年 8月 2005年 3月 2008年10月 2011年 6月 2012年 8月 2016年 6月	商工組合中央金庫入庫 同庫人事部長 同庫理事に就任 同庫専務理事に就任 ㈱商工組合中央金庫代表取締役専務に就任 ㈱商工中金経済研究所代表取締役社長に就任 同社取締役会長に就任 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	竹 原 正 貴	1971年 7月 5日生	1996年 4月 2006年10月 2020年6月	公認会計士登録 公認会計士竹原正貴事務所所長 弁護士登録 伊勢崎法律会計事務所(現東京清新法律事務所)所長(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	三 澤 益 巳	1952年 1月 6日生	1974年 4月 2010年 4月 2012年 7月 2014年 1月 2019年 9月 2019年11月 2020年 6月	群馬県入庁 同県産業経済部長 公益財団法人群馬県産業支援機構理事長に就任 群馬県信用保証協会会長に就任 系井商事(株)顧問に就任(現任) 特定非営利活動法人群馬外国人センター理事に就任(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 3	
計						35

- (注) 1. 取締役法師人稔、竹原正貴及び三澤益巳は、社外取締役であります。
2. 2021年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
3. 2020年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 長島 正典 委員 法師人 稔 委員 竹原 正貴 委員 三澤 益巳

なお、長島正典は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の社内重要会議への出席や内部監査部門との連携を密にすること等により職務遂行の実効性を高めるためであります。

社外取締役

イ 社外取締役の員数、提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役3名の内、1名は金融業務経験者、1名は弁護士・会計業務経験者、1名は行政業務経験者であります。

なお、上記3名と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ 社外取締役の機能及び役割と独立性、選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役を選任するにあたり独立性に関する基準を定めておりませんが、東京証券取引所の「企業行動規範」の遵守すべき事項で求められている独立役員の独立性の判断基準を参考にし、一般株主との利益相反が生じるおそれのない方を候補とし、株主総会に諮っております。

社外取締役1名は、金融機関等の業務を通じての豊富な経験・実績・見識を活かして当社経営の監視をして頂くため、1名は弁護士・公認会計士として高度な専門知識と幅広い見識を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂くため、1名は公務員として行政に従事してきたことによる法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、社外取締役としての職務を遂行して頂くために選任しております。また、それぞれの社外取締役は独立性の立場から経営の効率化と透明性を図ることとしています。

なお、当社は、上記3名の社外取締役がいずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしていることから、全員を独立役員として同取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役（監査等委員）による監督・監査と内部監査、社外取締役（監査等委員）による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は、定期開催される取締役会に出席し、その中で行われる業務執行に係る報告のなかで事業計画と利益目標達成を阻害すると思われる事項について取締役の監督・監査を行います。

社外取締役（監査等委員）は、定期開催される監査等委員会に出席し、監査室及び会計監査人による年度監査計画や期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めます。

また、社外取締役（監査等委員）による監督・監査により、取締役会ないし監査等委員会を通じ内部統制部門に対し、客観的及び中立的な経営監視の機能を果たしてまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

監査等委員会は、有価証券提出日現在、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、監査等委員会並びに取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席により経営の監視を行っております。

監査等委員会は、内部監査部門、会計監査人との意見交換・情報交換会を通して、監査実施状況や内部統制システムの整備状況と妥当性・有効性を確認しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長島 正典	9回	9回
法師人 稔	9回	9回
竹原 正貴	8回	8回
三澤 益巳	8回	8回

監査等委員会における主な検討事項は、年度の監査方針、監査計画、監査の方法、各監査等委員の職務の分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人との監査契約・報酬に関する同意、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任・報酬に関する意見審議、監査等委員である取締役選任議案に関する同意、常勤監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置し、スタッフ1名（有価証券報告書提出日現在）を配置しております。監査室は、適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、必要に応じて、関係部門に対し改善指導を行っており、監査結果は、社長、監査等委員会に報告しております。

また、監査等委員会及び監査室は、会計監査人との相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ 提出会社の監査公認会計士等

a. 監査法人の名称等

新宿監査法人と監査契約を結んでおり、継続監査期間は27年間であります。

会計監査業務を執行した指定社員・業務執行社員は、田中信行、壬生米秋の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名であります。

b. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性や職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提案いたします。

c. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

□ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	18,500		18,600	
連結子会社				
計	18,500		18,600	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬の内容

該当事項はありません。

c. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について特に定めておりませんが、監査公認会計士等との監査契約締結時、金融商品取引法第193条の2の特別の利害関係のないこと及び日本公認会計士協会倫理規則第13条の独立性の保持が確保されていることを確認し、妥当と思われる報酬の額を両者協議の上、監査等委員会の同意を得て、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、これまでの会計監査人の職務の遂行状況等を確認し、当事業年度における会計監査人の監査方針及び監査計画を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、取締役会の決議により決定しております。取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うことといたします。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の経営業績の達成度を反映した現金報酬とし、各事業年度の当期利益の目標値に対する達成度合いおよび個人業績評価等を総合的に勘案して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役会(取締役会の委任を受けた代表取締役社長)は種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしており、業績連動報酬の割合は、役職に応じて20%から30%に設定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額70,000千円以内と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。

当事業年度において、当社は取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長である岡嶋茂がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。なお、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、株主総会における監査等委員の意見陳述権の行使等により、指名・報酬などの重要な事項に対する監査等委員である社外取締役の適切な関与・助言を得られる体制等の措置を講じており、当該体制を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、業績連動報酬に関わる指標は、当期純利益額の達成度であります。当該指標を選択した理由は、企業活動の最終的な成果としての重要性を持っているからです。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、45百万円で、実績は、205百万円であります。

役員区分ごとの報酬総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	28,927	26,517	2,410		5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8,229	8,229			1
社外役員	6,750	6,750			4

(注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員を除く取締役は5名(うち社外取締役0名)、監査等委員である取締役は4名(うち社外取締役3名)であります。上記取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給人員は、2020年6月24日の開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した無報酬の取締役1名を除いております。また、監査等委員である取締役の支給人員は、2020年6月24日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の主力事業である自動車用部品事業において、今後も持続的に成長するためには、開発・調達・生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が必要であると考えており、現在保有している政策保有株式は、経営上重要な協業や、取引関係の維持・発展が認められると考えております。現状については、売却の対象となる株式はありませんが、今後も毎年個別に評価・検証を行い、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される株式については、売却等の検討を行ってまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	64
非上場株式以外の株式	14	43,402

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	248	取引先持株会による定期買い付けによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	905

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)東和銀行	34,500	34,500	(保有目的)円滑な資金調達	有
	23,736	21,700		
曙ブレーキ工業(株)	29,920	29,185	(保有目的)企業情報の収集 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	5,864	4,523		
ナブテスコ(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業情報の収集	無
	5,060	2,495		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	5,000	5,000	(保有目的)円滑な資金調達	無 (注) 1
	2,245	1,575		
日本精工(株)	1,617	1,468	(保有目的)企業情報の収集 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	1,835	1,018		
古河電池(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業情報の収集	無
	1,708	545		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000	1,000	(保有目的)円滑な資金調達	無 (注) 2
	591	403		
澤藤電機(株)	200	200	(保有目的)企業情報の収集	無
	476	258		
(株)TBK	1,000	1,000	(保有目的)企業情報の収集	無
	451	467		
三菱重工業(株)	100	100	(保有目的)企業情報の収集	無
	344	273		
(株)みずほフィナンシャルグループ	191	1,910	(保有目的)円滑な資金調達	無 (注) 3
	305	236		
小倉クラッチ(株)	100	100	(保有目的)企業情報の収集	無
	289	180		
川崎重工業(株)	100	100	(保有目的)企業情報の収集	無
	274	156		
(株)SUBARU	100	100	(保有目的)企業情報の収集	無
	220	207		
日信工業(株)		300		無
		661		
(株)ショーワ		100		無
		225		

- (注) 1. (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは、当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。当社株式を保有している主な子会社は、(株)横浜銀行であります。
2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。当社株式を保有している主な子会社は、三菱UFJ信託銀行(株)であります。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。当社株式を保有している主な子会社は、みずほ証券(株)であります。
4. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
5. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

当社は、株式会社ミツバの連結子会社であり、親会社である同社は、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。当社は、同社と連携しつつ決算がなされる体制となっており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 975,492	1,176,738
受取手形及び売掛金	880,579	924,174
電子記録債権	591,130	793,606
商品及び製品	99,275	113,447
仕掛品	424,026	367,936
原材料及び貯蔵品	757,964	593,300
未収入金	356,391	348,640
未収法人税等	-	254
その他	64,295	72,901
流動資産合計	4,149,156	4,391,000
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,045,333	3,062,683
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,889,941	1,957,348
建物（純額）	1,155,392	1,105,335
構築物	179,988	179,988
減価償却累計額	146,287	149,562
構築物（純額）	33,701	30,426
機械及び装置	6,149,526	6,029,395
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,352,645	4,591,641
機械及び装置（純額）	1,796,881	1,437,754
車両運搬具	23,686	23,797
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,879	20,376
車両運搬具（純額）	5,807	3,421
工具、器具及び備品	541,366	558,455
減価償却累計額及び減損損失累計額	444,024	476,875
工具、器具及び備品（純額）	97,342	81,579
土地	246,986	249,490
リース資産	353,773	524,949
減価償却累計額及び減損損失累計額	148,975	177,778
リース資産（純額）	204,797	347,171
建設仮勘定	161,739	579,505
有形固定資産合計	3,702,647	3,834,683
無形固定資産		
借地権	4,892	4,892
ソフトウェア	2,346	2,261
その他	847	847
無形固定資産合計	8,087	8,001

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	34,990	43,466
長期前払費用	1,054	8
退職給付に係る資産	264,404	311,875
繰延税金資産	28,830	17,304
その他	98,474	87,648
投資その他の資産合計	427,754	460,303
固定資産合計	4,138,488	4,302,987
資産合計	8,287,644	8,693,988

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	331,250	349,324
短期借入金	870,000	2,493,960
1年内返済予定の長期借入金	167,972	9,921
リース債務	46,080	37,426
未払金及び未払費用	1,385,271	1,121,600
未払法人税等	5,344	12,218
賞与引当金	131,003	112,401
役員賞与引当金	3,606	1,749
その他	14,080	17,274
流動負債合計	2,954,608	4,155,875
固定負債		
長期借入金	1 959,921	-
リース債務	187,218	695,945
長期未払金	5,970	5,970
繰延税金負債	60,115	62,231
退職給付に係る負債	16,783	30,024
固定負債合計	1,230,009	794,171
負債合計	4,184,618	4,950,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	715,000	715,000
資本剰余金	621,796	621,796
利益剰余金	1,933,602	1,589,348
自己株式	1,808	1,808
株主資本合計	3,268,589	2,924,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,566	8,575
為替換算調整勘定	85,054	62,916
退職給付に係る調整累計額	52,366	33,336
その他の包括利益累計額合計	134,854	87,677
非支配株主持分	969,291	907,282
純資産合計	4,103,026	3,743,941
負債純資産合計	8,287,644	8,693,988

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,347,667	5,779,074
売上原価	2, 6 5,926,573	2, 6 5,408,636
売上総利益	421,093	370,438
販売費及び一般管理費	1, 2 701,552	1, 2 600,424
営業損失()	280,458	229,986
営業外収益		
受取利息	4,441	3,422
受取配当金	3,830	1,651
助成金収入	-	46,182
その他	7,290	9,338
営業外収益合計	15,562	60,595
営業外費用		
支払利息	16,912	43,802
為替差損	19,601	14,759
その他	4,319	1,862
営業外費用合計	40,833	60,424
経常損失()	305,728	229,815
特別利益		
固定資産売却益	3 7,830	3 7,179
投資有価証券売却益	20,880	490
その他	1,300	-
特別利益合計	30,011	7,670
特別損失		
固定資産除却損	4 2,322	4 34,512
減損損失	5 333,091	-
割増退職金	3,008	-
事業構造改善費用	-	142,040
借入金繰上返済費用	-	16,441
特別損失合計	338,422	192,993
税金等調整前当期純損失()	614,139	415,139
法人税、住民税及び事業税	6,796	5,355
過年度法人税等	0	586
法人税等調整額	33,047	113
法人税等合計	39,843	4,655
当期純損失()	653,983	419,795
非支配株主に帰属する当期純損失()	137,489	75,541
親会社株主に帰属する当期純損失()	516,494	344,253

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	653,983	419,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,614	6,008
為替換算調整勘定	62,956	35,670
退職給付に係る調整額	93,200	19,030
その他の包括利益合計	164,771	60,709
包括利益	818,754	359,085
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	658,941	297,076
非支配株主に係る包括利益	159,813	62,008

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	715,000	621,796	2,522,038	1,808	3,857,026	11,180	44,422	40,834	7,592	1,129,104	4,993,723
当期変動額											
剰余金の配当			71,942		71,942						71,942
親会社株主に帰属する当 期純損失()			516,494		516,494						516,494
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					-	8,614	40,632	93,200	142,447	159,813	302,260
当期変動額合計	-	-	588,436	-	588,436	8,614	40,632	93,200	142,447	159,813	890,696
当期末残高	715,000	621,796	1,933,602	1,808	3,268,589	2,566	85,054	52,366	134,854	969,291	4,103,026

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	715,000	621,796	1,933,602	1,808	3,268,589	2,566	85,054	52,366	134,854	969,291	4,103,026
当期変動額											
剰余金の配当			-		-						-
親会社株主に帰属する当 期純損失()			344,253		344,253						344,253
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					-	6,008	22,137	19,030	47,176	62,008	14,831
当期変動額合計	-	-	344,253	-	344,253	6,008	22,137	19,030	47,176	62,008	359,085
当期末残高	715,000	621,796	1,589,348	1,808	2,924,336	8,575	62,916	33,336	87,677	907,282	3,743,941

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	614,139	415,139
減価償却費	368,899	379,541
減損損失	333,091	-
有形固定資産除却損	2,322	34,512
割増退職金	3,008	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	64,825	47,470
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,589	12,410
賞与引当金の増減額(は減少)	31,110	18,602
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,789	1,857
受取利息及び受取配当金	8,272	5,073
支払利息	16,912	43,802
為替差損益(は益)	29	25
有形固定資産売却損益(は益)	7,830	7,179
投資有価証券売却損益(は益)	20,880	490
事業構造改善費用	-	142,040
借入金繰上返済費用	-	16,441
売上債権の増減額(は増加)	16,234	249,164
たな卸資産の増減額(は増加)	203,462	211,105
仕入債務の増減額(は減少)	18,361	31,063
未払金の増減額(は減少)	236,044	191,576
その他の流動資産の増減額(は増加)	15,478	26,957
その他の流動負債の増減額(は減少)	179,203	119,567
小計	15,109	80,861
利息及び配当金の受取額	8,270	5,077
利息の支払額	17,172	40,542
割増退職金の支払額	-	3,008
事業構造改善費用の支払額	-	142,040
借入金繰上返済費用の支払額	-	16,441
法人税等の支払額	3,690	7,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,516	123,422
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	150,000	-
定期預金の払戻による収入	-	150,000
有形固定資産の取得による支出	775,690	612,013
有形固定資産の売却による収入	56,584	16,743
無形固定資産の取得による支出	1,012	675
投資有価証券の取得による支出	252	248
投資有価証券の売却による収入	52,910	905
投資その他の資産の増減額(は増加)	1,325	8,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	816,134	437,053
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	125,000	1,598,605
長期借入金の返済による支出	233,448	1,117,972
リース債務の増加による収入	138,723	495,247
リース債務の返済による支出	48,652	83,326
配当金の支払額	71,967	239
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,345	892,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,518	19,405
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	912,480	351,245
現金及び現金同等物の期首残高	1,737,973	825,492
現金及び現金同等物の期末残高	825,492	1,176,738

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社 (コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ)
(ピーティール・タツミ・インドネシア)

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイの決算日は、12月31日
であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており
ます。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法
により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

(イ) 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、在外子会社は移動平均法又は先入先出法による低価法

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、在外子会社は移動平均法又は先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括して3年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	20年～50年
機械及び装置	8年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、当社では年金資産の見込み額が退職給付債務を上回っているため、当該金額を退職給付に係る資産として、投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建売上債権、借入金

(ハ)ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、それぞれ為替予約、金利スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計額とヘッジ対象の変動の累計額との比率を比較して、有効性を判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社及び連結子会社は現時点では、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報を踏まえて、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産	17,304千円
繰延税金負債	62,231千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込に基づき、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度計上額

減損損失	千円
------	----

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。事業環境の悪化等により当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を行う可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識基準に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
定期預金	150,000千円	千円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	150,000千円	千円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	870,000	1,035,000
差引額	1,830,000	1,665,000

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,000千米ドル	千米ドル
借入実行残高		
差引額	2,000	

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	196,961千円	150,700千円
賞与引当金繰入額	12,413	10,742
役員賞与引当金繰入額	3,606	1,749
退職給付費用	3,344	837
運搬費保管料、荷造包装費	196,593	171,653

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	千円	千円
当期製造費用	91,294	80,984
計	91,294	80,984

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	7,830千円	7,179千円
計	7,830	7,179

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	725千円	千円
機械装置及び運搬具	1,576	14,842
建設仮勘定		19,325
その他(工具、器具及び備品)	20	345
計	2,322	34,512

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額
栃木県足利市	遊休資産	機械及び装置等	2,531千円
インドネシア・西ジャワ州	事業用資産	建物、機械及び装置、リース資産等	330,560千円

当社グループは、輸送用機器関連事業単一の事業セグメントにより構成されていることから、会社単位を基準として資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

当社は事業の用に供していない当該遊休資産について、回収可能性が認められないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,531千円)として特別損失に計上しました。なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を備忘価額としております。

また、在外連結子会社であるピーティー・タツミ・インドネシアについて、収益性の低下による減損の兆候が認められたため、同社の固定資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(330,560千円)として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを9.61%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

6 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
3,544千円	2,592千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,493	9,131
組替調整額	20,880	490
税効果調整前	12,387	8,640
税効果額	3,773	2,632
その他有価証券評価差額金	8,614	6,008
為替換算調整勘定		
当期発生額	62,956	35,670
退職給付に係る調整額		
当期発生額	111,532	31,413
組替調整額	22,492	4,047
税効果調整前	134,024	27,365
税効果額	40,823	8,335
退職給付に係る調整額	93,200	19,030
その他の包括利益合計	164,771	60,709

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,000,000			6,000,000
合計	6,000,000			6,000,000
自己株式				
普通株式	4,827			4,827
合計	4,827			4,827

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当該事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月7日 取締役会	普通株式	71,942	12.00	2019年3月31日	2019年6月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,000,000			6,000,000
合計	6,000,000			6,000,000
自己株式				
普通株式	4,827			4,827
合計	4,827			4,827

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当該事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	975,492千円	1,176,738千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	150,000	
現金及び現金同等物	825,492	1,176,738

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自動車用部品事業における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自動車用部品事業における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	302千円	千円
1年超		
合計	302	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金および短期的な運転資金を調達しております。それらの調達については、当社は銀行借入や親会社であるミツバグループのCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によっており、子会社は親会社であるミツバからの借入によっております。また、資金運用については、短期的な預金に限定しており、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に子会社出資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

また、投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	975,492	975,492	
(2) 受取手形及び売掛金	880,579	880,579	
(3) 電子記録債権	591,130	591,130	
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	34,926	34,926	
資産計	2,482,129	2,482,129	
(1) 支払手形及び買掛金	331,250	331,250	
(2) 短期借入金	870,000	870,000	
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定も含む)	1,127,893	1,120,271	7,621
負債計	2,329,143	2,321,522	7,621

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,176,738	1,176,738	
(2) 受取手形及び売掛金	924,174	924,174	
(3) 電子記録債権	793,606	793,606	
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	43,402	43,402	
資産計	2,937,922	2,937,922	
(1) 支払手形及び買掛金	349,324	349,324	
(2) 短期借入金	2,493,960	2,493,960	
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定も含む)	9,921	9,906	14
負債計	2,853,205	2,853,190	14

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定も含む)

長期借入金のうち、固定金利による借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	64	64

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	975,492			
受取手形及び売掛金	880,579			
電子記録債権	591,130			
合計	2,447,202			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,176,738			
受取手形及び売掛金	924,174			
電子記録債権	793,606			
合計	2,894,520			

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	870,000					
長期借入金	167,972	9,921		172,335	175,562	602,103
合計	1,037,972	9,921		172,335	175,562	602,103

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,493,960					
長期借入金	9,921					
合計	2,503,881					

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	32,193	27,534	4,659
債券			
その他			
小計	32,193	27,534	4,659
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,733	3,701	968
債券			
その他			
小計	2,733	3,701	968
合計	34,926	31,235	3,690

(注) 非上場株式(連結貸借対照表上額64千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	43,057	30,560	12,496
債券			
その他			
小計	43,057	30,560	12,496
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	344	509	164
債券			
その他			
小計	344	509	164
合計	43,402	31,070	12,331

(注) 非上場株式(連結貸借対照表上額 64千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	52,910	20,880	
債券			
その他			
合計	52,910	20,880	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	905	490	
債券			
その他			
合計	905	490	

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準に基づく拠出クレジットを累積しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	732,580	660,900
勤務費用	31,672	30,810
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	62,027	103,428
退職給付の支払額	41,325	38,984
退職給付債務の期末残高	660,900	549,298

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,061,810	925,305
期待運用収益	56,275	37,012
数理計算上の差異の発生額	173,560	72,015
事業主からの拠出額	22,104	9,856
退職給付の支払額	41,325	38,984
年金資産の期末残高	925,305	861,174

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,369	16,783
退職給付費用	7,414	13,240
退職給付に係る負債の期末残高	16,783	30,024

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	660,900	549,298
年金資産	925,305	861,174
	264,404	311,875
非積立型制度の退職給付債務	16,783	30,024
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247,620	281,850
退職給付に係る負債	16,783	30,024
退職給付に係る資産	264,404	311,875
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247,620	281,850

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	31,672	30,810
利息費用		
期待運用収益	56,275	37,012
数理計算上の差異の費用処理額	17,551	893
過去勤務費用の費用処理額	4,940	4,940
簡便法で計算した退職給付費用	7,414	13,240
確定給付制度に係る退職給付費用	39,681	2,991

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	4,940	4,940
数理計算上の差異	129,083	32,306
合計	134,024	27,365

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	4,940	0
未認識数理計算上の差異	80,244	47,937
合計	75,303	47,937

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	6.8%	10.0%
株式	29.6%	7.9%
一般勘定	15.3%	11.5%
オルタナティブ投資	42.5%	33.5%
短期資産	5.8%	37.1%
合計	100.00%	100.00%

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	4.0%	5.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度26,542千円、当連結会計年度23,475千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	812千円	2,905千円
賞与引当金	41,002	34,770
社会保険料	6,299	5,377
共済会積立金	5,601	5,564
たな卸資産評価損	16,455	18,113
たな卸資産の未実現利益	272	377
固定資産評価損	234	234
固定資産減損損失	3,359	2,829
固定資産の未実現利益	34,114	34,470
繰越欠損金	229,056	329,083
その他	4,652	11,503
繰延税金資産小計	341,862	445,230
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	224,000	313,975
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,633	3,693
評価性引当額小計(注)1	227,634	317,668
繰延税金資産合計	114,228	127,561
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	80,537	94,997
その他有価証券評価差額金	1,124	3,756
在外子会社の税額控除	63,712	59,894
その他	139	13,840
繰延税金負債合計	145,514	172,488
繰延税金資産純額	31,285	44,926

(注) 1. 評価性引当額が90,034千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を89,975千円追加的に認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)						229,056	229,056
評価性引当額						224,000	224,000
繰延税金資産(b)						5,056	5,056

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)						329,083	329,083
評価性引当額						313,975	313,975
繰延税金資産(b)						15,108	15,108

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車用部品事業の単一のセグメントであるため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	アジア	合計
4,372,916	1,531,402	443,348	6,347,667

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	アジア	合計
1,558,905	1,788,385	355,356	3,702,647

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
株式会社ミツバ	2,057,621	自動車用部品事業
曙ブレーキ工業株式会社	1,055,738	自動車用部品事業
アメリカン・ミツバ・コーポレーション	835,536	自動車用部品事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	アジア	その他	合計
4,328,176	1,161,535	283,973	5,389	5,779,074

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	アジア	合計
1,421,354	2,093,104	320,223	3,834,683

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
株式会社ミツバ	1,960,293	自動車用部品事業
曙ブレーキ工業株式会社	968,141	自動車用部品事業
アメリカン・ミツバ・コーポレーション	582,243	自動車用部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、自動車用部品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ミツバ	群馬県桐生市	9,885,337	自動車用電装品の製造販売	(被所有) 直接 53.1	電装品用部品の販売、 材料の仕入 役員の兼任	当社製品の販売	2,057,621	売掛金	211,377
							材料の仕入	213,578	買掛金	33,873

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれます。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ミツバ	群馬県桐生市	5,000,000	自動車用電装品の製造販売	(被所有) 直接 53.1	電装品用部品の販売、 材料の仕入 役員の兼任	当社製品の販売	1,960,293	売掛金	245,329
							材料の仕入	269,068	買掛金	38,732

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれます。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	(株)オフィス・ アドバン	群馬県 桐生市	50,000	業務代行		ファクタリ ング取引等	ファクタリ ング取引等	1,966,038	未収入金	327,689
								3,100,621	未払金	1,066,141
同一の 親会社 をもつ 会社	アメリカン・ ミツバ・コー ポレーション	米国イリ ノイ州	81,800 千米ドル	自動車用部 品の製造販 売		自動車用部 品及び工具 等の販売	当社製品及 び機械工具 等の販売	386,070	売掛金	59,098

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれます。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社、取引先、(株)オフィス・アドバンの3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。

(2) 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	(株)オフィス・ アドバン	群馬県 桐生市	50,000	業務代行		ファクタリ ング取引お よび資金の 借入等	ファクタリ ング取引等	1,833,632	未収入金	245,329
								2,576,115	未払金	828,909
							利息の支 払	2,866	短期借入金	850,000
同一の 親会社 をもつ 会社	アメリカン・ ミツバ・コー ポレーション	米国イリ ノイ州	81,800 千米ドル	自動車用部 品の製造販 売		自動車用部 品及び工具 等の販売	当社製品及 び機械工具 等の販売	245,520	売掛金	52,297

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれます。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社、取引先、(株)オフィス・アドバンの3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。

(2) 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

3. 資金の借り入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	アメリカン・ミツバ・コーポレーション	米国イリノイ州	81,800 千円ドル	自動車用部品の製造販売		自動車用部品の販売	製品の販売	446,252	売掛金	52,538
同一の親会社をもつ会社	コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ・ヌエボレオン州	164,597 千円ドル	自動車用部品の製造販売		自動車用部品の販売	製品の販売	573,011	売掛金	111,324

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれます。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	アメリカン・ミツバ・コーポレーション	米国イリノイ州	81,800 千円ドル	自動車用部品の製造販売		自動車用部品の販売	製品の販売	310,692	売掛金	61,768
同一の親会社をもつ会社	コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ・ヌエボレオン州	174,597 千円ドル	自動車用部品の製造販売		自動車用部品の販売	製品の販売	399,037	売掛金	92,355

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれます。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ミツバ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	522.71円	473.16円
1株当たり当期純損失()	86.15円	57.42円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	516,494	344,253
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	516,494	344,253
期中平均株式数(株)	5,995,173	5,995,173

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	870,000	2,493,960	1.03	
1年以内に返済予定の長期借入金	167,972	9,921	0.44	
1年以内に返済予定のリース債務	46,080	37,426	3.57	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	959,921			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	187,218	695,945	3.85	2022年～2027年
その他有利子負債				
合計	2,231,191	3,237,253		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	121,416	169,447	120,707	284,374

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	882,576	2,280,169	4,014,407	5,779,074
税金等調整前四半期(当期) 純損失() (千円)	248,557	484,438	454,983	415,139
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	222,846	436,264	393,114	344,253
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	37.17	72.77	65.57	57.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または 1株当たり四半期純損失 () (円)	37.17	35.60	7.20	8.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 799,713	605,766
電子記録債権	591,130	793,606
売掛金	1 1,102,115	1 755,198
商品及び製品	76,616	66,258
仕掛品	319,873	313,721
原材料及び貯蔵品	192,079	170,961
前払費用	6,896	6,156
未収入金	1 338,495	348,640
未収法人税等	-	254
未収消費税等	29,958	-
その他	1 11,231	1 14,949
流動資産合計	3,468,111	3,075,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	445,416	408,515
構築物	33,701	30,426
機械及び装置	737,444	640,785
車両運搬具	2,631	1,850
工具、器具及び備品	48,986	51,495
土地	102,781	102,781
リース資産	-	59,903
建設仮勘定	187,943	125,596
有形固定資産合計	1,558,905	1,421,354
無形固定資産		
借地権	4,892	4,892
ソフトウェア	2,346	1,556
その他	847	847
無形固定資産合計	8,087	7,296
投資その他の資産		
投資有価証券	34,990	43,466
関係会社株式	1,939,254	1,939,254
事業保険	1,320	-
前払年金費用	339,708	359,813
その他	15,954	14,908
投資その他の資産合計	2,331,228	2,357,443
固定資産合計	3,898,221	3,786,094
資産合計	7,366,332	6,861,609

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 222,538	1 245,764
短期借入金	870,000	1,885,000
1年内返済予定の長期借入金	167,972	9,921
リース債務	-	7,659
未払金	1 1,359,942	1 1,001,538
未払法人税等	5,344	12,218
未払消費税等	-	82,211
未払費用	21,571	21,325
賞与引当金	131,003	112,401
役員賞与引当金	3,606	1,749
その他	8,075	8,936
流動負債合計	2,790,054	3,388,725
固定負債		
長期借入金	2 959,921	-
リース債務	-	52,670
長期未払金	5,970	5,970
繰延税金負債	28,494	32,145
固定負債合計	994,385	90,785
負債合計	3,784,440	3,479,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	715,000	715,000
資本剰余金		
資本準備金	677,955	677,955
資本剰余金合計	677,955	677,955
利益剰余金		
利益準備金	60,000	60,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,400,000	2,400,000
繰越利益剰余金	271,821	477,623
利益剰余金合計	2,188,178	1,982,376
自己株式	1,808	1,808
株主資本合計	3,579,325	3,373,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,566	8,575
評価・換算差額等合計	2,566	8,575
純資産合計	3,581,891	3,382,098
負債純資産合計	7,366,332	6,861,609

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 5,561,710	1 4,956,171
売上原価	1. 2 5,134,970	1. 2 4,574,048
売上総利益	426,739	382,122
販売費及び一般管理費	1. 3 502,870	1. 3 427,806
営業損失()	76,130	45,683
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,835	1,656
為替差益	1,653	-
助成金収入	-	46,182
その他	5,537	7,266
営業外収益合計	11,026	55,105
営業外費用		
支払利息	10,987	10,693
為替差損	-	6,105
その他	171	133
営業外費用合計	11,159	16,933
経常損失()	76,263	7,511
特別利益		
固定資産売却益	509	-
投資有価証券売却益	20,880	490
その他	1,300	-
特別利益合計	22,689	490
特別損失		
固定資産除却損	2,322	34,512
減損損失	2,531	-
子会社株式評価損	690,555	-
割増退職金	3,008	-
事業構造改善費用	-	142,040
借入金繰上返済費用	-	16,441
特別損失合計	698,418	192,993
税引前当期純損失()	751,991	200,014
法人税、住民税及び事業税	6,796	5,355
過年度法人税等	0	586
法人税等調整額	26,890	1,018
法人税等合計	33,685	5,787
当期純損失()	785,677	205,802

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費			1,635,913	35.5		1,516,464	34.9
労務費			1,533,931	33.3		1,337,152	30.8
経費							
外注加工費		794,140				849,880	
減価償却費		199,302				230,564	
その他		449,615		31.3		410,778	34.3
当期総製造費用		4,612,902		100.0	4,344,841		100.0
期首仕掛品たな卸高		334,227			319,873		
合計			4,947,129			4,664,714	
他勘定へ振替高	(注)		27,138			23,983	
期末仕掛品たな卸高			319,873			313,721	
当期製品製造原価			4,600,117			4,327,010	

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)																								
<p>原価計算の方法は、組別総合原価計算によっており、材料費、労務費、経費とも予定をもって計算し、期末原価差額は当期売上原価と期末におけるたな卸資産に配賦しております。</p> <p>(注) 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建設仮勘定</td><td>4,218千円</td></tr> <tr><td>たな卸減耗費</td><td>2,332千円</td></tr> <tr><td>作業屑</td><td>14,311千円</td></tr> <tr><td>技術研究費</td><td>2,686千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,588千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>27,138千円</td></tr> </table>	建設仮勘定	4,218千円	たな卸減耗費	2,332千円	作業屑	14,311千円	技術研究費	2,686千円	その他	3,588千円	計	27,138千円	<p>原価計算の方法は、組別総合原価計算によっており、材料費、労務費、経費とも予定をもって計算し、期末原価差額は当期売上原価と期末におけるたな卸資産に配賦しております。</p> <p>(注) 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建設仮勘定</td><td>2,298千円</td></tr> <tr><td>たな卸減耗費</td><td>2,140千円</td></tr> <tr><td>作業屑</td><td>14,187千円</td></tr> <tr><td>技術研究費</td><td>3,212千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,144千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>23,983千円</td></tr> </table>	建設仮勘定	2,298千円	たな卸減耗費	2,140千円	作業屑	14,187千円	技術研究費	3,212千円	その他	2,144千円	計	23,983千円
建設仮勘定	4,218千円																								
たな卸減耗費	2,332千円																								
作業屑	14,311千円																								
技術研究費	2,686千円																								
その他	3,588千円																								
計	27,138千円																								
建設仮勘定	2,298千円																								
たな卸減耗費	2,140千円																								
作業屑	14,187千円																								
技術研究費	3,212千円																								
その他	2,144千円																								
計	23,983千円																								

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金						
当期首残高	715,000	677,955	677,955	60,000	2,400,000	585,798	3,045,798	1,808	4,436,944	11,180	11,180	4,448,125
当期変動額												
剰余金の配当						71,942	71,942		71,942			71,942
当期純損失()						785,677	785,677		785,677			785,677
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								-	-	8,614	8,614	8,614
当期変動額合計	-	-	-	-	-	857,619	857,619	-	857,619	8,614	8,614	866,233
当期末残高	715,000	677,955	677,955	60,000	2,400,000	271,821	2,188,178	1,808	3,579,325	2,566	2,566	3,581,891

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金						
当期首残高	715,000	677,955	677,955	60,000	2,400,000	271,821	2,188,178	1,808	3,579,325	2,566	2,566	3,581,891
当期変動額												
剰余金の配当						-	-		-			-
当期純損失()						205,802	205,802		205,802			205,802
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								-	-	6,008	6,008	6,008
当期変動額合計	-	-	-	-	-	205,802	205,802	-	205,802	6,008	6,008	199,793
当期末残高	715,000	677,955	677,955	60,000	2,400,000	477,623	1,982,376	1,808	3,373,522	8,575	8,575	3,382,098

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括して3年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 30年～40年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、年金資産の見込み額が退職給付債務を上回ったため、当該金額を「前払年金費用」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建売上債権、借入金

ハ ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、それぞれ為替予約、金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計額とヘッジ対象の変動の累計額との比率を比較して、有効性を判断しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社は現時点では、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報を踏まえて、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。

(1)当事業年度計上額

繰延税金資産	千円
繰延税金負債	32,145千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1)当事業年度計上額

減損損失	千円
------	----

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	735,295千円	387,035千円
短期金銭債務	39,481	60,770

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
定期預金	150,000千円	千円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	150,000千円	千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	870,000	1,035,000
差引額	1,830,000	1,665,000

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,000千米ドル	千米ドル
借入実行残高		
差引額	2,000	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	2,725,490千円	2,276,701千円
営業取引(支出分)	314,313	304,926

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
技術研究費	0千円	42千円
その他	67	228
計	68	270

3 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	36,962千円	32,933千円
賞与	4,501	998
賞与引当金繰入額	5,842	5,764
退職給付費用	1,516	339
減価償却費	3,669	3,938
運搬費保管料、荷造包装費	146,495	124,608

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	34,352千円	43,906千円
給与	105,850	72,875
賞与	8,374	1,025
賞与引当金繰入額	6,571	4,978
役員賞与引当金繰入額	3,606	1,749
退職給付費用	1,827	497
減価償却費	3,975	3,032

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、前事業年度において、子会社株式について690,555千円の評価減処理を行っております。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,939,254	1,939,254

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	812千円	2,905千円
賞与引当金	41,002	34,770
社会保険料	6,299	5,377
共済会積立金	5,601	5,564
たな卸資産評価損	16,455	18,113
固定資産評価損	234	234
固定資産減損損失	3,359	2,829
繰越欠損金	229,056	329,083
その他	9	
繰延税金資産小計	303,738	398,878
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	224,000	313,975
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,633	3,693
評価性引当額小計	227,634	317,668
繰延税金資産計	76,104	81,209
繰延税金負債		
前払年金費用	103,475	109,599
その他有価証券評価差額金	1,124	3,756
繰延税金負債計	104,599	113,355
繰延税金資産又は負債()の純額	28,494	32,145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	445,416	466		37,367	408,515	1,665,087
構築物	33,701			3,275	30,426	149,562
機械及び装置	737,444	83,415	14,842	165,232	640,785	3,971,750
車両運搬具	2,631		0	781	1,850	9,385
工具、器具及び備品	48,986	26,887	345	24,032	51,495	341,285
リース資産		65,960		6,056	59,903	6,056
土地	102,781				102,781	
建設仮勘定	187,943	60,764	123,112		125,596	
有形固定資産計	1,558,905	237,494	138,299	236,745	1,421,354	6,143,127
無形固定資産						
借地権	4,892				4,892	
ソフトウェア	2,346			790	1,556	
その他	847				847	
無形固定資産計	8,087			790	7,296	

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

[機械及び装置]

 圧造機 XP6型 27,000千円
 内径検査機 20,419千円

[工具、器具及び備品]

 歯車試験機 TTi-120R 12,500千円

[リース資産]

 CNC旋盤 PW25TG 1台 28,480千円
 CNC旋盤 P25G 2台 37,480千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

(除却)

[機械及び装置]

 6軸多軸盤 GMC-20 2号機 オーバーホール 15,804千円
 圧造機 PF630 9,992千円

[工具、器具及び備品]

 歯車試験機 GC-1HP 2,013千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	131,003	112,401	131,003	112,401
役員賞与引当金	3,606	1,749	3,606	1,749

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 なお、中間配当を実施するときの基準日は9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当りの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tatsumi-ta.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、下記の権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第69期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年8月5日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月5日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第70期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月21日関東財務局長に提出

(第70期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月4日関東財務局長に提出

(第70期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社 タツミ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タツミの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タツミ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社タツミの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産3,834,683千円及び無形固定資産8,001千円は、総資産の44.2%を占めている。</p> <p>固定資産については、当社グループが減損を判定する際の資産のグルーピングは会社単位で行い、減損の兆候が認められる場合は、資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損処理を行っている。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失が認識される。</p> <p>輸送用機器関連事業においては、主に新型コロナウイルス感染拡大、さらには半導体不足に伴う自動車生産台数の減少によって、営業損益が悪化しており、資産グループに減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度末において減損損失を認識するかどうかの判定を行っているが、割引前将来キャッシュ・フロー総額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり減損損失は認識されていない。将来キャッシュ・フローは経営者が作成した5年間の各社における中期経営計画を基礎とし、それ以降の事業の成長性を考慮して見積り算定されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期経営計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響が翌連結会計年度の一定期間にわたり継続するという仮定に基づいた販売数量や、新規案件の受注、生産性の向上及びコスト削減が見込まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴う。このため、これらの仮定に関する経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、一部の監査手続については、資産グループの一つであるコルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイの監査人に監査の実施を指示したうえで、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価 <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎について主要な仮定の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失を認識するかどうかを判定するために割引前将来キャッシュ・フローを見積る期間について経営者に対する質問及び関連資料の閲覧 ・将来の販売数量について新型コロナウイルス感染症の影響を加味した成行計画と販売実績数量との比較 ・新規案件の発注内示書等のエビデンス突合 ・生産性の向上及びコスト削減についての経営者に対する質問及び関連資料の閲覧 ・新型コロナウイルス感染症の拡大が将来キャッシュ・フローに及ぼす影響については、会社の仮定について経営者に質問するとともに、経済情勢や最近の事業環境との比較 ・次年度の予算及び中期経営計画との整合性の検討 ・過年度における予算及び経営計画とそれらの実績を比較・分析することによる、将来計画に関する経営者の見積りプロセスの有効性評価 ・経営計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローの独自の見積りと減損損失の認識の判定に与える影響についての検討 ・販売数量及び事業の成長性については、経営者と議論するとともに、過去の実績との比較及び市場予測、利用可能な外部データとの比較

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タツミの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タツミが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続きを実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月23日

株式会社 タツミ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タツミの2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タツミの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社タツミの当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産1,421,354千円及び無形固定資産7,296千円は、総資産の20.8%を占めている。</p> <p>固定資産については、当社が減損を判定する際の資産のグルーピングは会社単位で行い、減損の兆候が認められる場合は、資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損処理を行っている。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失が認識される。</p> <p>輸送用機器関連事業においては、主に新型コロナウイルス感染拡大、さらには半導体不足に伴う自動車生産台数の減少によって、営業損益が悪化しており、資産グループに減損の兆候が認められている。このため、当事業年度末において減損損失を認識するかどうかの判定を行っているが、割引前将来キャッシュ・フロー総額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり減損損失は認識されていない。将来キャッシュ・フローは経営者が作成した5年間の中期経営計画を基礎とし、それ以降の事業の成長性を考慮して見積り算定されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期経営計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響が翌事業年度の一定期間にわたり継続するという仮定に基づいた販売数量や、新規案件の受注、生産性の向上及びコスト削減が見込まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴う。このため、これらの仮定に関する経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 ・資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎について主要な仮定の合理性の評価 ・減損損失を認識するかどうかを判定するために割引前将来キャッシュ・フローを見積もる期間について経営者に対する質問及び関連資料の閲覧 ・将来の販売数量について新型コロナウイルス感染症の影響を加味した成行計画と販売実績数量との比較 ・新規案件の発注内示書等のエビデンス突合 ・生産性の向上及びコスト削減についての経営者に対する質問及び関連資料の閲覧 ・新型コロナウイルス感染症の拡大が将来キャッシュ・フローに及ぼす影響については、会社の仮定について経営者に質問するとともに、経済情勢や最近の事業環境との比較 ・次年度の予算及び中期経営計画との整合性の検討 ・過年度における予算及び経営計画とそれらの実績を比較・分析することによる、将来計画に関する経営者の見積りプロセスの有効性評価 ・経営計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローの独自の見積りと減損損失の認識の判定に与える影響についての検討 ・販売数量及び事業の成長性については、経営者と議論するとともに、過去の実績との比較及び市場予測、利用可能な外部データとの比較</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。